

は捨石のうえにフトン籠を1段分設置している点が異なっている（写真8）。

おわりに

ここまで述べてきたように、東渡土堤周辺では南濠・北濠ともに当墓の築造以降に削平をうけており、築造時の状況は残存していないことが確認された。また、すでに事前調査時の所見からもあきらかであったが、南濠の濠内堆積土除去にあたっては上面から50 cm以内の掘削であれば、遺構・遺物に影響のないことが確認された。これらのことから工事は問題なく施工できるものと判断された。

また、掘削の結果、東渡土堤は当墓の築造当初から存在していたものとは考えがたく、江戸時代から明治時代のいずれかの時点で構築されたものと推測される。

なお、今回の立会調査における出土遺物は、東渡土堤改修箇所の南トレンチにおける円筒埴輪片4点のみであるが、北造出と墳丘第1段テラスとの接続部分における根起き箇所（事前調査における第12-1トレンチ付近）において埴輪片41点が確認されたので回収した。この埴輪片については、事前調査の報告において紹介したものと同内容であった。

（加藤一郎）

註

- (1) 既存の東渡土堤がいつ竣工したものであるのかについて、詳細は不明である。おそらく今回の調査前の状態になったのは昭和30～40年代ではないかと推測している。なお、今回の調査所見や石垣の施工状況から判断して、既存の東渡土堤は南側面と北側面で竣工時期が異なるのではないかと推測される。
- (2) 土生田純之「宇度墓整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第36号、宮内庁書陵部、1985年。
- (3) 第21図のCC'間断面図における掘削部分にその痕跡を見出せないことを考慮すると、幅は最大でも2m程度であったものと推測される。なお、すでに言及した地山の高低差から判断して、この小規模な渡土堤が当墓の築造当初までさかのぼる可能性はないと考えられるが、その形成時期は不明である。
- (4) 公文書で確認するかがり、明治31年の時点ではすでに東渡土堤の存在していたことが判明している。「五十瓊敷入彦命御墓陸石垣及渡土堤木柵等修繕ノ件」諸陵寮出張所『工事録』明治31年1（宮内庁宮内公文書館蔵、識別番号：2565-1）。

付載 五十瓊敷入彦命 宇度墓濠内堆積土採取調査について

宇度墓の工法を決定する過程では、渡土堤を挟んだ南側と北側の濠では堆積土の状況に大きな違いがあることから、捨石工法の規模について設計変更が行われた。その際に、陵墓管理委員より、南側の濠内には比較的古い時期の堆積土が残っている可能性が考えられることから、ボーリング調査の実施について助言があった。このことを踏まえて、平成29年2月21日に現地においてボーリング調査を実施した。

調査は、パリノサーヴェイ株式会社に依頼した。シンオール型サンプラーとトーマス型サンプラーを併用して、濠内堆積土の採取を行った。調査地点は、第19図に示したとおりである。結果的には、①～④地点のうち、南側くびれ部にあたる③地点以外は、事前調査と本立会調査の結果から判断して、築造時の墳丘斜面、濠底面は失われていると考えられ、比較的近年に形成された堆積土の可能性が高いと考えられる。③地点はくびれ部であり、①・②・④地点では確認されていない層準があることから、他の地点と比較して相対的に古い時期の堆積土である可能性が考えられる。その特徴から、堆積土の形成段階には、墳丘上がまだ植生に覆われていなかった可能性も指摘されるが、その年代の推定には至っておらず、後世の改変を受けたかどうかについても不明である。そのため、今後の事前調査等においてはボーリング調査だけではなく、トレンチ内で土層を検討して、推定される年代を出土遺物等で確認した上で、断面から各層位ごとに直接サンプルを採取する試みも必要であろう。

（清喜裕二）



写真4 宇度墓
南トレンチ北壁



写真5 宇度墓
西トレンチ西壁



写真6 宇度墓
西トレンチ南壁



写真7 宇度墓
墳塋護岸施工状況（南濠）



写真8 宇度墓
北造出周辺施工状況



写真9 宇度墓
濠内堆積土除去状況（南濠）

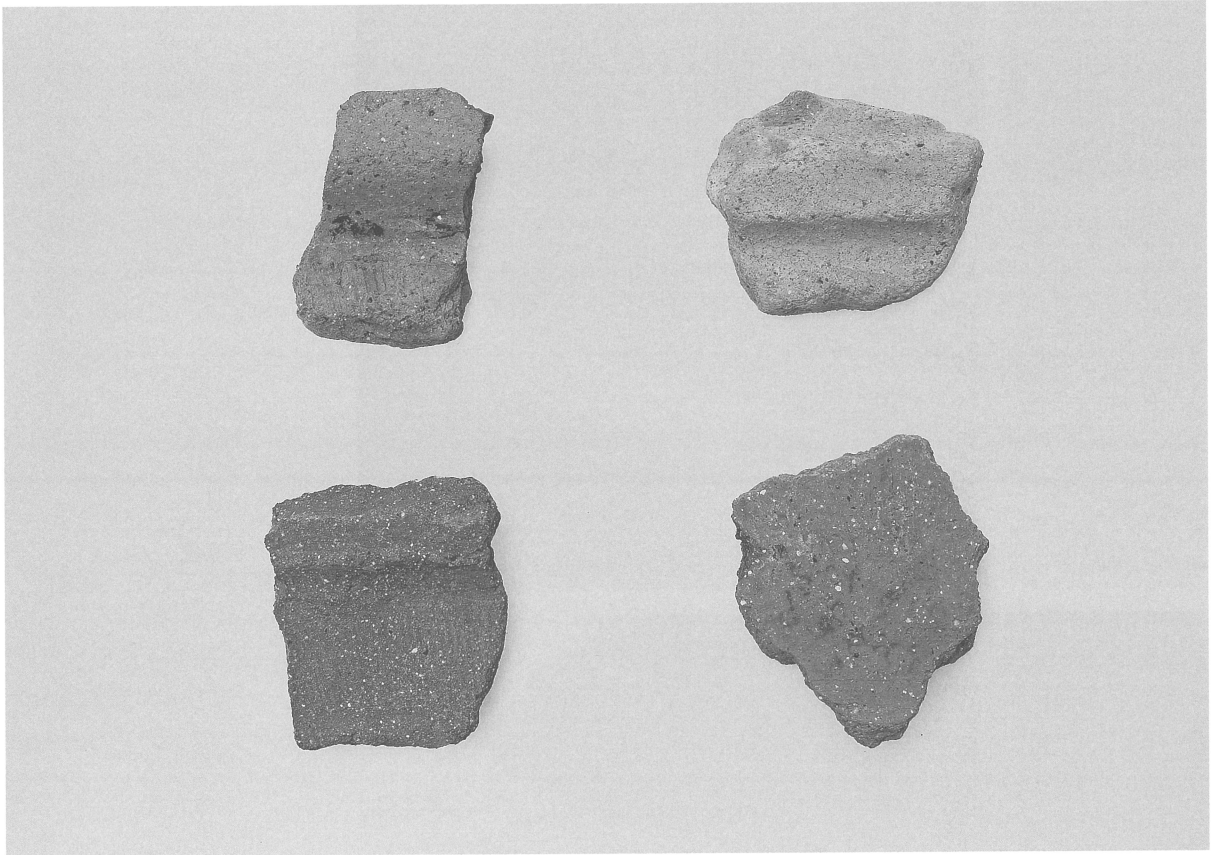


写真 10 宇度墓 円筒埴輪片